

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第6194号	日農ダイアジノン粒剤3	ダイアジノン粒剤	日本農薬株式会社
第7288号	ダイアジノン粒剤3		日本化薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「小麦、まくわうり、りんご、みかん」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
小麦	ムギアカタマバエ	6 kg/10a	出穂期～穂揃期	1回	散布	1回
まくわうり	タネバエ	5～8 kg/10a	は種時又は植付時	4回以内	土壌混和	4回以内
	ケラ、ネキリムシ	6～9 kg/10a				
	ウリハムシ幼虫	kg/10a	植付時			
	コガネムシ類幼虫	5～10 kg/10a				
りんご	モモシンクイガ	6～9 kg/10a	夏マユ営繭時から発蛾時まで但し収穫60日前まで	4回以内	地表面散布	4回以内（休眠期から芽出直後までは1回以内）
みかん	ミカンネコナカイガラムシ	40 kg/10a	収穫120日前まで	3回以内	株元土壌混和	3回以内

【変更後】

（削除）

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774